



2020年10月29日

各位

株式会社 第四銀行 株式会社 北越銀行

新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまを対象とした 融資条件変更手数料の免除を実施する期間の延長について

株式会社 第四銀行(頭取:並木 富士雄)と株式会社 北越銀行(頭取:佐藤 勝弥)は、 現在、新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまに対し、融資条件変更手数料を免除 する取り扱いを実施しております。

今般、新型コロナウイルスによる影響が長期化している状況を踏まえ、実施期間を <u>2021</u> 年 4 月 30 日 (金) お申し込み分まで延長いたします。

両行では、全ての営業店、ローンセンター、コンサルティングプラザに「新型コロナウイルス相談窓口」を設置しており、今後もお借り入れのご返済条件の見直しなど、さまざまなご相談に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

記

1. 対象となるお客さま

- ・新型コロナウイルスにより、事業に影響を受けている法人および個人事業主のお客さま
- ・新型コロナウイルスにより、生活に影響を受けている個人のお客さま

2. 取扱期間

・2021年4月30日(金) お申し込み分まで

3. 免除する手数料

事業性融資の融資条件変更手数料	11,000円 (税込)
住宅ローンなどの融資条件変更手数料	5, 500 円(税込)

※対象となる条件変更やローンの詳細につきましては、最寄りの窓口へお問い合わせく ださい。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】

第四銀行 営業本部 / 齋藤 (健)、長澤 025-229-8149 北越銀行 営業統括部/俵木、藤塚 0258-39-7393

